

政策目標 6

安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち

激甚化する自然災害に対応するため、人の絆が礎となる地域の安全・安心の確保に向けた取り組みを推進していきます。

施策目標 17 地域防災力が高く、誰もが自発的に防災活動を行っている

施策目標 18 災害に強い安全・安心なまちが形成されている

施策目標 19 消防力・救急力が充実し、市民の生命や財産への被害を最小限に抑えられている

施策目標 20 市民の身近な生活の安全が確保され、不安のない生活を送れている

関連する SDGs



施策
目標 17

地域防災力が高く、誰もが自発的に防災活動を行えている

事業の方向性

近年、全国各地で、大規模地震や台風などの大雨による洪水・土砂災害による甚大な被害が相次いで発生しています。防災・減災への意識が高まっている中であっても、災害リスクに対する備えや避難行動の違いといった視点を含め、市民一人一人の正しい理解と必要な備えを実行できる取り組みを進めます。また、ひとたび災害が発生した際に、避難を必要とする方が躊躇することなく避難できる体制の構築や、自発的な助け合いが自然と行われる地域社会の実現などに取り組みます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
「ハザードマップでの災害リスクの確認」を実施している割合 (市民) (環境基本計画)	61% (2019年度)	70% (2024年度)
「災害に備えた食料や水の備蓄」を実施している割合(市民) (環境基本計画)	65% (2019年度)	73% (2024年度)

主な事業

- **要配慮者対策事業** くらし安心部防災対策課 【事業詳細 P77】
 高齢者施設等の災害時要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援するとともに、施設における避難訓練の実施状況を確認し、必要な助言を行います。
- **地域自主防災活動促進事業** くらし安心部防災対策課 【事業詳細 P77】
 市内各地区に設立されている自主防災組織が効果的な応急対策活動を実施できるよう、組織体制向上に向けた助言を行います。また、地域の防災活動の指導役を担える防災リーダーの養成や、防災リーダー同士のネットワークの構築を進めます。
- **防災情報市民伝達事業** くらし安心部防災対策課 【事業詳細 P78】
 市ホームページやメール配信サービス、防災ラジオ、テレビデータ放送など、防災情報発信手段が複数ある中で、市民の防災情報取得方法などの傾向を把握し、最適な情報発信のあり方を検討します。
- **防災啓発事業** くらし安心部防災対策課 【事業詳細 P78】
 各種ハザードマップの作成や周知、小・中学校における防災教育、市内店舗と連携した防災用品普及促進の取り組み(ちがさき備えるフェア)などを実施し、自助の促進と防災意識の向上を図ります。
- **避難対策事業** くらし安心部防災対策課 【事業詳細 P78】
 避難所の確保と避難所環境の向上を目指すとともに、障がい者・高齢者・妊産婦や乳幼児等を対象とする福祉避難所の運用体制の構築と必要な資機材の整備を進めます。
- **消防防災フェスティバル実施事業** 消防本部消防総務課 【事業詳細 P110】
 イベントを通じて、消防施策、防災対策や関係団体の日頃の取り組みについて、理解を深め、火災や災害などから身を守る行動力の向上と意識の高揚を図ります。

施策
目標 19

消防力・救急力が充実し、市民の生命や財産への被害を
最小限に抑えられている

事業の方向性

年々増え続ける救急需要、また、想定される巨大地震等による甚大な被害が懸念されている中で、効果的な消防・救急業務を行うための体制強化が急務となっています。

消防隊員や救急救命士等の育成、消防車両・救急車両・資機材等の計画的な更新を進めます。また、地域防災力の要となる消防団組織を維持するため、消防団施設の整備を行うとともに、医療機関等との連携により、災害時医療救護活動の体制強化を図るなど、消防・救急業務を円滑に実施するための体制を整備します。

施策指標

指標名	現状値	目標値
消防力の整備率（警防救命課資料）	100% (2022年度)	100% (2024年度)
救急活動所要時間（警防救命課資料）	平均 31 分 47 秒 (2021年)	現状維持 (2024年)

※救急活動所要時間とは、119番入電から病院収容までの時間のこと

主な事業

- 消防車両整備事業** 消防本部警防救命課 【事業詳細 P110】

救急需要の増加に加えて、災害の大規模化、消防活動技術の高度化など、消防を取り巻く環境の変化に対応するため、消防車両・救急車両・資機材等の整備・更新を進めます。
- 消防緊急通信指令システム更新整備事業** 消防本部指令情報課 【事業詳細 P111】

119番等通報場所の素早い特定やGPS機能を活用して災害現場に最も近い消防部隊へ出動指令を出すことを可能とする消防緊急通信指令システムを更新し、消防・救急業務の体制を強化します。
- 消防団施設・設備維持管理事業** 消防本部警防救命課 【事業詳細 P111】

消防団施設の改修を行います。消防団へのニーズが高まっていることから、災害拠点としての役割を担いつつ、地域の防災力の向上を図ります。
- 災害時医療救護活動の体制強化事業** 保健所地域保健課 【事業詳細 P109】

医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関との連携により、発災時に参集可能な医師等により、順次医療救護隊を編成し、救護所の設置の必要性が高い避難所から派遣します。また、診療所を開くことができる医師には診療所を開いていただき、地域で診療できる体制へと移行します。

施策
目標 20

市民の身近な生活の安全が確保され、不安のない生活を送れている

事業の方向性

コロナ禍によって、感染防止のため対面での対応が制限され、悩みを抱えた方の相談や見守りなど、細やかな対応が困難となりました。それに加えて、市民が抱える不安や悩みごとが多様化・複雑化することとなりました。それらの解決に向けて、関係機関と連携して、法律相談や消費生活相談などの暮らしの相談体制の充実を図ります。

市民への交通マナーの普及徹底を図り、地域ぐるみで交通安全意識を高め、関係機関と連携して、子どもや高齢者を中心とした交通安全教育を推進するとともに、総合的な交通安全対策を実施します。また、犯罪のない明るい社会の構築のため、総合的な防犯対策を推進します。

施策指標

指標名	現状値	目標値
人身交通事故の発生件数（第11次茅ヶ崎市交通安全計画）	492件 (2021年)	482件以下 (2024年)
身近で起きている犯罪件数（安全対策課資料）	828件 (2021年)	711件以下 (2024年)

主な事業

- **消費生活相談事業** くらし安心部市民相談課 事業詳細 P79】
若年者の相談が増加している近年の傾向を踏まえ、相談者の利便性向上を図るため、デジタルに不慣れた方への配慮をしながら、電話と来庁相談に加え、オンライン相談体制の整備に取り組みます。
- **交通安全計画策定・進行管理事務** くらし安心部安全対策課 【事業詳細 P79】
本市における交通事故の実態の分析とこれまでの交通安全施策の振り返りを行い、関係機関と連携し、交通安全計画の策定とその進行管理を実施します。
- **交通安全啓発事業** くらし安心部安全対策課 【事業詳細 P79】
交通安全教育について、受講対象者ごとに内容を戦略的に作り替えることで、それぞれのニーズに合わせるとともに、新たな対象にもアプローチするなどの拡充を図り、交通事故の減少を図ります。

